



商工会職員限定 弁護士と無料電話相談できます！ 「無料法律電話相談」事業

経営安定に関する相談、法律相談会などの事前確認や事後フォローなどにおける経営法務問題に対して、各商工会より「かなくち経営法律事務所」と無料電話相談ができます。

各商工会職員が支援の際、法律の問題で解決が出来ない場合、各商工会職員が弁護士に相談できる制度となっております。是非、ご活用ください。



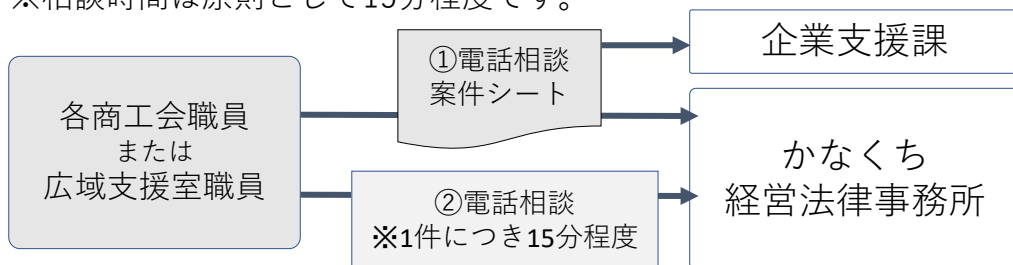
- 連鎖倒産の恐れがある
- 手形処理のトラブル
- 債権回収ができない
- 不当な契約要求
- 債務不履行などのトラブル
- 返済のリスケジュール
- 破産・清算を考えている
- その他経営法務に関するトラブル

利用方法

各商工会職員または広域支援室職員より「電話相談案件シート」をかなくち経営法律事務所と県連 企業支援課にFAXを送付後に、電話相談をお願いいたします。

※相談時間は原則として15分程度です。

相談の流れ



対応弁護士

かなくち経営法律事務所

弁護士：鉤口崇氏・桂修司氏

岐阜市神田町1丁目1番地5 岐阜神田町ビル4階

TEL：058-215-6010 FAX：058-215-6011

相談料

無料

ご注意

※各商工会職員が弁護士に直接相談できる制度となっておりますので、ご相談は各商工会職員からお願いいたします。

初期相談に限りますので、詳しく相談されたい方は「無料法律相談会」などをご利用ください。また、法的手続きを弁護士に委任するような場合には、手続きなどに要する費用は相談者の負担となります。

【お問い合わせ】

岐阜県商工会連合会 企業支援課（経営安定特別相談室）

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館9F

TEL 058-277-1070 FAX 058-274-7655